

信虎信玄の如き智勇鳴世なりといへども父子の親みを失ひ、多欲驕慢にして亡國の萌を致す。然れども天文御入國以來、年季二百に近く、仁政の風化によつて、國俗の姦曲を轉じ、殆堯舜の民たらん事、必然たるべきもの歟。此外悉くは書篇の下を以て可窺國事といふ。

又云の一段に答ふ是信玄信虎へ孝道缺たるより、割り出せし論ならむか。信玄の事は意味有る事と見へたり、氣質不直の説解しがたし稀に不直の者も有べし。他國より多くなべてといふは非也。上は下を不愛、下は上を不敬と是大に違たる事也。彼國百姓農人の家に、譜代の家來と年季の家來あり、譜代の家來や名付子、□□□鳥帽子などいふ鐵醬付子、是はゑぼし子とはいばねど、がね付子といふ、是等や手習子等の後々まで、師匠や親分などへ勤る事、中々他國とは格別に見ゆ。他國にて彼國の如ぐする事を一度も不見略○中 何ぞ不愛不敬といはんや、又道理不辨にして恨をふくむと也。道理不辨の事は人による也。豈國風にあづからんや、論するに及ばず。在邊は心無道にして、人の妻妾を盜み、傍若無人となり、是も予が覺へしとは表裏也。予が住居し比迄は、餘人の不義沙汰などの嘶は互に嘶し合とても、小聲密々と嘶す事也。其故に我身にあづからぬ他人の不義事にても、心中には憎む事強しと見へたり略○中 甲府の風俗は柳澤家入國以來、江戸町人等の風俗移りてあし、と見ゆ。在郷の風俗をよく考へて國風を評すべし。略○中 予が聞傳へし事は、甲州もの、生得は、一大事と思ふて秘する事は、親子兄弟妻にも、露ばかりももらさぬ所有りて、心の底にいたりて深き所有といふ略○下

〔甲陽名記〕甲斐國は諸國に違、百姓之家作り家根切つまと申て、丸屋根にはあらずして、行間之雙方直に葺也。但し川内領郡内領、大逸見筋は諸國に同く丸棟也。通用之金を甲金とて、丸金也。いにしへは甲の字判と申ば、壹分判、貳朱判、壹朱判、朱中判と申し、何れも同斷之形りなり。朱中判は冊尺の形なり。松木判と申壹分判、貳朱判、壹朱判と申三色有也。略○中 又升之義も甲州は京升三升入